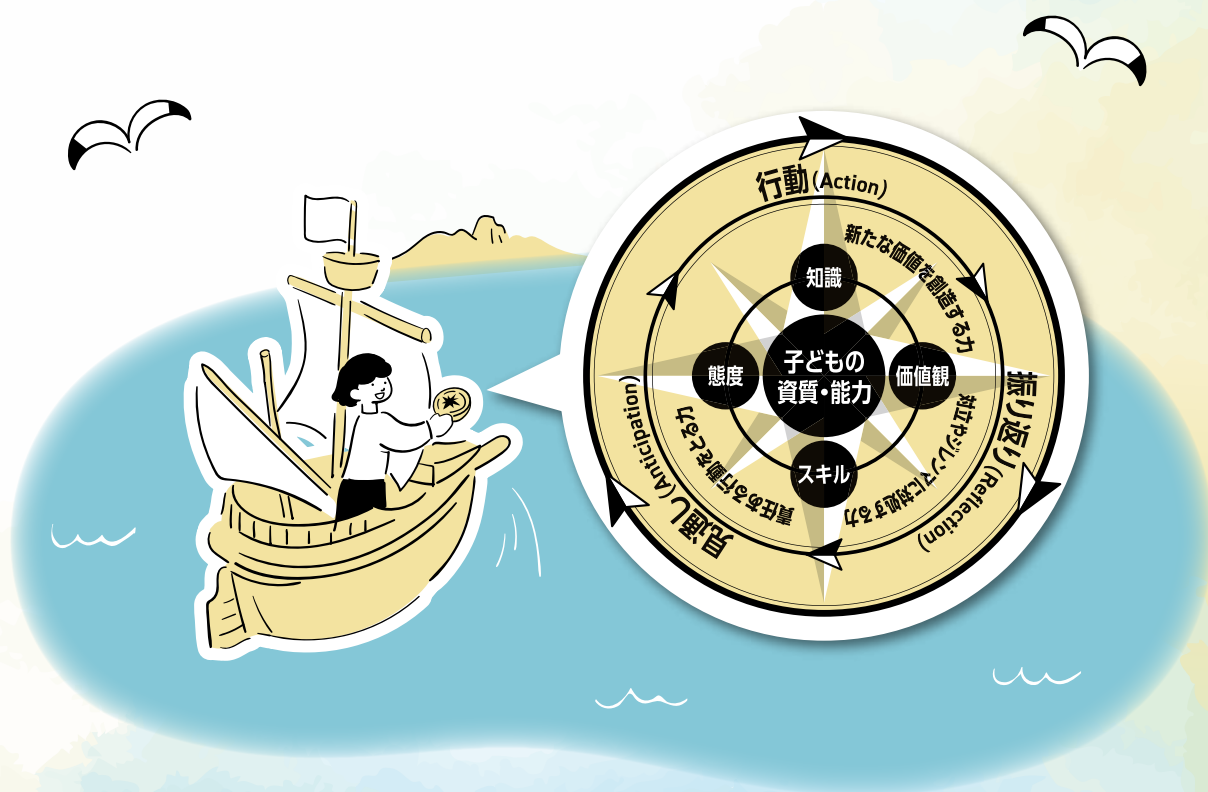


品川区の教育

子どもたちの笑顔でつながる共生社会

～みんなのウェルビーイングを目指して～

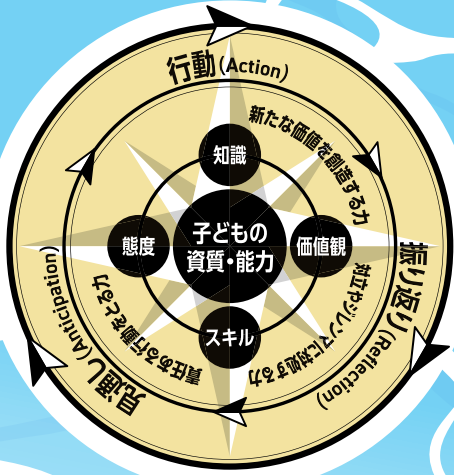


令和8年3月
品川区教育委員会

私たちが望む

子どもたち つながる

～みんなのウェルビー～



重点施策

ウェルビーイング
レジリエンス
ダイバーシティ&インクルー
個別最適で協働的な学

3つの柱

一人ひとりの資質・能力を
育成する教育

誰一人取り
きめ細や

基盤

3校種体制における
9年間の一貫した
地域とともにある

土台

幼児教育と義務



の笑顔で 共生社会

イングを目指して～



グ教育の推進

育成の推進

ジョンを実現する教育の推進

びを実現する環境整備

残さない
かな教育

学びを支える
教育体制の確保

学校教育の推進

カリキュラム

学校づくり

教育の円滑な接続

品川区教育ビジョンにおける

品川区教育ビジョンとは、施策推進のためのビジョンと、その実現に向けた方針および施策が

ビジョン	品川区が 目指す教育	基本的な柱	施策推進における 12 の方針 <small>※ 12 の方針は、相互に作用しながら子どもたちの学びを実現します。</small>	
「子どもたちの笑顔でつながる共生社会」～みんなのウェルビーイングを目指して～	個人と社会のウェルビーイングを実現するための子どもの資質・能力の育成	<div style="background-color: #f8d7da; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">柱 1</div> 一人ひとりの資質・能力を育成する教育	1	幅広い知識・専門的能力の育成
			2	確かな学力の育成
			3	豊かな心・健やかな体の育成
			4	主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
			5	グローバル・イノベーションを担う人材育成、職業実践力の育成
			6	学校・家庭・地域の連携・協働による教育
		<div style="background-color: #fff3cd; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">柱 2</div> 誰一人取り残さないきめ細やかな教育	7	ダイバーシティ&インクルージョンに根差した教育
		8	社会・経済状況によらない教育の実現	
		9	充実した生涯学習・社会教育の機会の確保	
		<div style="background-color: #d4edda; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">柱 3</div> 学びを支える教育体制の確保	10	教職員の養成およびサポート・指導体制の確保
		11	教育 DX に向けた ICT 環境の整備	
		12	安全・安心な教育環境の整備	

円滑な施策推進のための基盤

地域とともにある学校づくり

基盤をより強固なものにするための土台

施策体系

目指す姿を明らかにする計画です。

品川区教育振興基本計画
『品川区教育ビジョン』



品川区教育振興基本計画
品川区教育ビジョン
アクションプラン
[for my own great voyage]



目指す姿

- 持続可能な社会の担い手として知性と感性に富み、希望に満ちた未来を自ら切り拓いていける基礎となる幅広い知識、スキル、態度および価値観を身に付けるとともに、それらを活用して様々な場面で適切に対応することのできる子どもたちが育っています。
- 子どもたちは、自主・自立の志をもち、自信に満ちた人生を創造できるよう新しい時代を切り拓くための学力と学び続ける態度が身に付いています。
- 子どもたちは、自己の在り方・生き方を考えながら課題を発見し、よりよく解決していくために教科の概念を学び、本質を理解し、教科横断的に活用することができています。
- 直面した困難に対してたくましく、しなやかに立ち向かい、乗り越える能力（レジリエンス）、差別や偏見なく他者を尊重する態度、基本的な運動習慣と生活習慣を身に付けた子どもたちが育っています。
- 子どもたちは、社会と向き合う態度・価値観をもち、自ら考え主体的に責任をもって行動する力、他者とともに持続可能な共生社会づくりに貢献できる力、未来の社会をよくするために何か行動しようとする資質・能力を身に付けています。
- 人々が手を取り合い生きていく共生社会の中で必要となる規範意識を身に付け、よりよい社会を目指して励まし合うことのできる思いやりある子どもたちが育っています。
- 豊かな語学力、異文化・多様性理解、国際貢献の精神、好奇心・創造性・開かれた考え方を身に付けた子どもたちが育っています。
- 異なる文化・価値観を乗り越えて他者と上手に関係を構築し、協力するコミュニケーション能力を身に付けた子どもたちが育っています。
- 社会の仕組みや地域社会における個人の役割を学ぶとともに、リテラシー（多様な情報を読み、解釈し、意味付けしコミュニケーションをとる能力）やニューメラシー（生活に必要な様々な情報を活用し、解釈し、計算する能力）を身に付け、自分の人生を豊かにし、Society5.0の中で新しい価値を創造する意欲と力を備えた子どもたちが育っています。
- 学校・家庭・地域の人々と共に、自らも地域における共生社会の担い手として主体的に協力・参画し、相互により影響を及ぼすことのできる子どもたちが育っています。
- 全ての子どもたちがよりよくあるために互いを認め合い、一人ひとりの能力と可能性を最大限に伸ばすことのできる教育が実現しています。
- 全ての子どもたちが互いの違いを受け入れることができ、また、自分らしさを存分に発揮しながら共生社会を担うことができるよう育っています。
- 子どもたちの将来の夢を実現する力と社会を変革する力が育まれるよう、経済的理由や社会状況により就学の機会が損なわれることなく、全ての子どもたちが平等に質の高い教育を受けることができています。
- 地域の歴史と文化を継承する担い手となり、世代を超えてお互いがつながり、地域と社会を自ら創造する意識が区民に浸透しています。
- 学び続ける教員が養成され、新しい時代の幼児教育・義務教育を先取りする区独自の学校運営が実現しています。
- ICTの活用が日常化し、全ての子どもたちと教職員にとって魅力があり、学習効果の高い教育ができています。
- ハード・ソフトの両面における安全で安心な教育環境の中で、子どもたちが常に新しい時代の学びを享受することができるようになっています。

3校種体制における学校教育の推進

9年間の一貫したカリキュラム

幼児教育と義務教育の円滑な接続

1 ウェルビーイング教育の推進

関連施策 1 2の方針の方針1

品川区教育委員会は、社会の変化が激しく、将来の予測が困難な時代を生き抜き成長していく子どもたちが、心理的安全が確保されている中で、自分自身のウェルビーイングを実現するとともに社会全体のウェルビーイング実現の担い手となれるようにしていきます。

ウェルビーイング教育

自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育みながら、自分自身や社会全体のウェルビーイングを向上していく教育を「ウェルビーイング教育」として推進していきます。

ウェルビーイング指標

品川区教育ビジョンを実行していく中で、児童・生徒のウェルビーイングに関連する指標に基づくアンケートを定期的に行い、学校での教育活動や各種教育施策の改善を図ります。

2 レジリエンス育成の推進

関連施策 1 2の方針の方針2・3

レジリエンスとは、直面した困難に対してたくましく、しなやかに立ち向かい、乗り越える能力となります。

子どもたちがレジリエンスを身に付けていくためには、自分にはできると思える感覚や自分を信じられる感覚などの自己肯定感をもてるようにしていくことが求められます。

品川区教育委員会では、子どもたちが達成感や他者とのつながりの中からもたされる自己肯定感を基盤として、主体性や創造力を育み持続可能な社会の創り手を担うことができるようにしていきます。また、そのための、子どもたちを支える教師の指導・支援をより充実できるようにしていきます。

レジリエンスを育む教育

品川区では、3年生、5年生および8年生で非認知スキルを向上する学習として「うれしい」「イライラする」などの自己の感情について知り、その感情に対してどのように対処していくのかを考える取組を行っています。

探究的な学習

品川区では、3年生以上の学年で市民科一貫プランの中で、探究的な学習を実施しています。探究的な学習では、子どもたちが、自身の探究課題をもって学習を進めていきます。対話や体験などから集めた情報の整理・分析を通して、自分の考えをまとめ・発表する活動を繰り返しながら達成感や自信など学習の成果を得ていきます。

発達支持的生徒指導

令和4年に改訂された「生徒指導提要」において、子どもの成長・発達を支える生徒指導への転換を目指すことの重要性が示され「発達支持的生徒指導」の充実が求められています。「発達支持的生徒指導」は、生徒指導の基盤であり、以下の3点がポイントとなります。

- ・特定の課題を意識しない
- ・全ての児童生徒が対象
- ・全ての教育活動において進めていく

3

ダイバーシティ&インクルージョン を実現する教育の推進

関連施策 12の方針の方針7

現在、どの学校においても多様な個性や特性を有する子どもが在籍している実態があります。こうした多様性を包摂し、一人ひとりの意欲を高め、可能性を開花する教育の実現に向けては、ダイバーシティ（多様性）、エクイティ（公平性）、インクルージョン（包括性）の視点をもつことが大切です。

品川区教育委員会では、誰一人取り残さない教育の推進に向け、個々のニーズに応じた不登校支援を展開していくとともに、特別な支援を要する子どもたちへの支援員の配置や特別支援学級等の整備を推進していきます。

また、支援の際には、子どもたちや保護者との対話を重視し、学校での様子を丁寧に説明し十分な理解を得るとともに、願いや思いを大切にしながら合意形成を図っていきます。

特別支援教育推進計画の策定

障害のあるなしに関わらず、共に触れ合い、共感し合うことをとおして、全ての子どもたちが共に生き、共に学ぶ地域社会の実現を目指して、特別支援教育の充実を図っています。

不登校支援の充実

様々な状況にある子どもたちの学習機会を保障するために、不登校支援に関する施策の推進を進めています。校内の支援策としては、校内別室の設置および校内別室指導支援員の配置を全区立学校で導入し、学校には行けるが、教室に入れない子どもたちの支援を実施します。

4

個別最適で協働的な学び を実現する環境整備

関連施策 12の方針の方針10・11

これからの学校教育で大切にすることとして「多様な子ども一人ひとりが自立した学習者として学び続ける」ことや「自ら学習を調整しながら学んでいくことができる」ことなど、学びの自己調整の重要性が示されています。

品川区教育委員会では、授業改善を図る取組を推進するとともに、個別化していく中で、学びの進度の差が広がり、教師によるマネジメントがより難しくなっている現状を踏まえた学校への支援に努めていきます。

教育 DX の充実

教職員には、1人1台のパソコンを、子どもたちには1人1台のタブレットを配備しています。

ICT 機器を快適に利用することができるよう、教育 ICT 環境の整備を行うとともに、端末等の活用をサポートするため、各学校に ICT 支援員を派遣しています。子どもたちの端末には、様々な、デジタル教材を導入して、学びの充実につながるようにしています。

働き方改革の推進

教員が本来担うべき業務の時間を確保できるよう、教員業務の一部（指導を除く）を補助するための様々な人材を配置しています。また、「学校講師」や「指導助手」を配置し、各学校の教育活動の充実を図っています。

学校で発生する様々なトラブルへの対応については、相談窓口を設け、専門家へ随時相談できる体制を構築しています。教職員の働き方改革の一環として、平日の早朝や夜間の勤務時間外の電話対応や勤怠の管理の電子システム化を図っています。

円滑な施策推進の

3校種体制における学校教育の推進

小学校・中学校・義務教育学校

現在、小学校、中学校、義務教育学校の3つの校種を設置しています。



小学校

1～6年生が在籍します。
区内に31校の区立小学校があります。



中学校

7～9年生が在籍します。
区内に9校の区立中学校があります。



義務教育学校

1～9年生が在籍します。第1学年～第6学年を前期課程、第7学年～第9学年を後期課程と言います。区内に6校の区立義務教育学校があります。

9年間の一貫した

品川区立学校

義務教育9年間を通して、より教科の系統性を明確に示した、「品」があります。また、1年生からの「英自のカリキュラム」を定めています。

品川教育の方向性を

「品川区立学校教育要領」では、

「知・徳・体」を
バランスよく
兼ね備えること

伝統と文化を
尊重するとともに
国際的な視野をもつこと

次代を力強く生きる

一貫教育の連携グループの設定

東海中 城南小 浅間台小 城南第二小	大崎中 三木小 芳水小	浜川中 鮫浜小 立会小 浜川小	鈴ヶ森中 鈴ヶ森小
富士見台中 伊藤小 上神明小	荏原第一中 後地小 小山台小 第四日野小	荏原第五中 源氏前小 旗台小 清水台小	荏原第六中 小山小 第二延山小
戸越台中 京陽小 宮前小	日野学園 (後期課程) 第一日野小 前期課程 第三日野小	伊藤学園 (後期課程) 大井第一小 前期課程 山中小	八潮学園 (後期課程) 前期課程
荏原平塚学園 (後期課程) 中延小 前期課程 延山小	品川学園 (後期課程) 台場小 前期課程 御殿山小	豊葉の杜学園 (後期課程) 大原小 前期課程 戸越小	赤字 … 小学校 緑色 … 中学校 青色 … 義務教育学校

幼児教育と義務教育

品川区では、9年間の義務教育において、子どもたちが最適な学びを得ながら、「保幼小ジョイント期カリキュラム」による遊びをとおした総合的な指導を推進し、

とうきょうすくわくプログラム

各園の環境や強みを生かしながら、「自然・表現・用具や遊具」等のテーマを設定し、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践することで、乳幼児の成長・発達をサポートするとともに、幼児教育・保育の充実を図っています。

保幼小連携

幼児教育と義務教育が円滑に接続できるように、幼児と児童が関わり、お互いの学びにつなげています。また、保育者と教員も交流し、お互いを理解する機会となっています。

ための基盤と土台

カリキュラム

教育要領

充実した学びを得られるよう、各川区立学校教育要領」を作成して「語科」や、「市民科」など、品川独

踏まえた重点

重点として次の4点を示してい

困難に負けず
生き抜く力をもつこと

地域に愛着をもち、
地域の一員として
社会に貢献すること

児童・生徒の育成

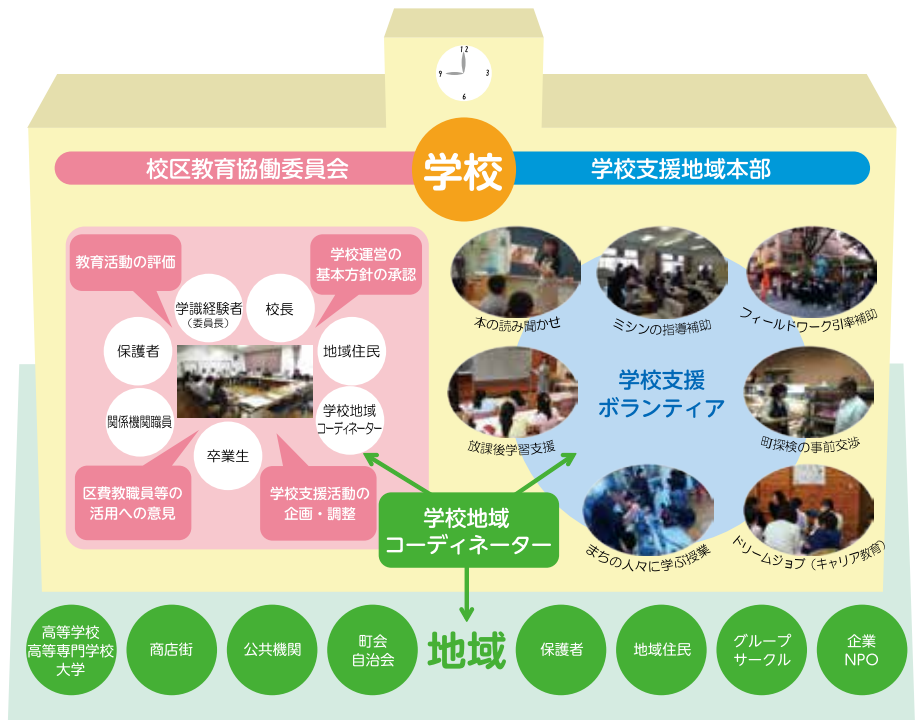
地域とともにある学校づくり

品川コミュニティ・スクール

品川コミュニティ・スクールでは、地域全体で学校教育を支援することで、学校の教育活動の充実と地域の人材の有効活用や地域の教育力の活性化を図っています。

設置する2つの組織

学校運営に参画する「**校区教育協働委員会**」と学校支援を直接行う「**学校支援地域本部**」の2つの組織を同時に設置します。また、それぞれの組織の運営に関わり、学校と地域をつなぐ、**学校地域コーディネーター**を各学校に配置します。



の円滑な接続

豊かな学校生活を送ることができるよう、
幼児期から就学期への円滑な接続を図っています。

幼児教育研修会

全ての子どもが格差なく質の高い学びへと接続できるよう、幼稚園教諭、保育園保育士、小学校教諭を対象とした研修会を行っています。

パンフレット「親子で準備わくわく1年生」 ※保護者へ配布

幼児期に育てたい力や1年生の7月までに身に付ける力などが紹介されていて、保護者が幼児とともに、小学校生活に向けての準備ができるようにしています。

パンフレット
「親子で準備
わくわく1年生」



ウェルビーイング教育

品川区立学校では、「子どもたちの笑顔でつながる共生社会～みんなのウェルビーイングを目指して～」という教育ビジョンのもと、ウェルビーイング教育を推進しています。

ウェルビーイングについて、児童・生徒が理解するためには、生活の中でどのようなときに心地よさを感じるか、自分が何を大切にしているかを自覚することが大切です。ウェルビーイングについての学習活動を通して、「希望」「友情」「多様性」などウェルビーイングの要因に意識を向け、自分だけでなく他者や学級・学校・社会全体のウェルビーイングについても理解を深めています。

個人が獲得・達成する能力や状態に基づく
ウェルビーイング（獲得的要素）
自己肯定感・自己実現など

人とのつながり・関係性に基づく
ウェルビーイング（協調的要素）
利他性・協働性・社会貢献意識など

両者を調和ある形で一体的に向上する

ウェルビーイング教育の取組より



3年生の「市民科」の授業の様子です。
「命の大切さ」をテーマとして、自分や友達の心臓の鼓動を感じる装置（心臓ピクニック）を用いて、児童達は、自分の命を支えてくれるものへ感謝しながら、一生懸命に生活することの大切さを考えています。



7年生の「市民科」の授業の様子です。
「自分の意思をもつことの大切さ」をテーマとして、ウェルビーイングの要因が書かれたカードを用いて、生徒たちは、話し合い活動を通して自己理解を深めるとともに、お互いが気持ちよく生活することができるようにするためにはどのように周囲の人と関わればよいかを考えています。

しながわ 多様性理解・多文化共生

これまでのオリンピック・パラリンピック教育や学校 2020 レガシー、東京デフリンピック開催の経験を生かして実施してきた教育活動を継承し、多様性理解・多文化共生推進の学習を実施しています。

学校ごとの経営方針、幼児・児童・生徒の実態、地域性に応じて特色ある取組を展開しています。

しながわ多様性理解・多文化共生推進事業

各学校・各幼稚園では、障害者理解（多様性）や日本文化・スポーツ体験等（多文化共生）の推進を図っています。

パラスポーツ体験やアスリートとの交流、日本文化体験、大使館との交流等を多様性理解・多文化共生の推進に生かしています。

また、手話言語条例の制定や東京デフリンピックの開催を契機に、子どもたちが聴覚障害への理解を深められるように手話体験等に取り組んでいます。



障害者理解（ブラインドサッカー体験）

令和元年度から、区立学校8年生を対象に、東京 2020 大会本区応援競技の「ブラインドサッカー」の体験教室を行っています。障害者理解を促進し、思いやりの心を育てる一助としています。

また、教員を対象とした「ブラインドサッカー」の研修も行っています。教員自身が障害者理解を深めるとともに、品川区の教育施策への理解、幼児・児童・生徒理解、指導方法の工夫改善につなげています。



帰国児童・生徒等支援日本語指導

日本語能力が不十分な帰国児童・生徒、外国人児童・生徒に対し、山中小学校内と八潮学園内に日本語指導短期集中教室を開設しています。この教室では、日本語の習得および学習支援に係る適応指導を行い、学習環境を改善し、社会生活を円滑に営むことができる能力の育成を図っています。

市民科

市民科は、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間を統合・再構築した品川区の独自教科です。

平成 18 年度より、義務教育 9 年間を通した系統的な指導で、市民（社会の形成者）としての資質と能力を育てています。また、中学校区ごとに目指す児童・生徒の育成をねらいとした、「一貫プラン」を実施しています。その中で地域に応じた探究的な学習を全校で行っています。

～市民科の構成～

「市民科」

市民科学習

一貫プラン

児童会・生徒会活動

クラブ活動

学校行事

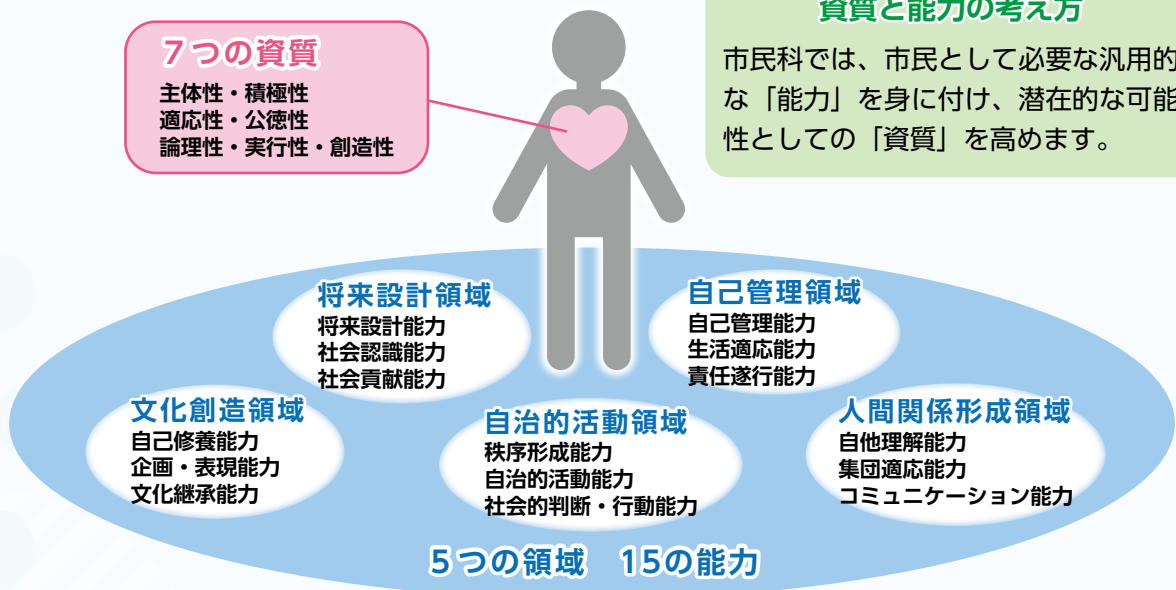
市民科の資質と能力

7つの資質

主体性・積極性
適応性・公德性
論理性・実行性・創造性

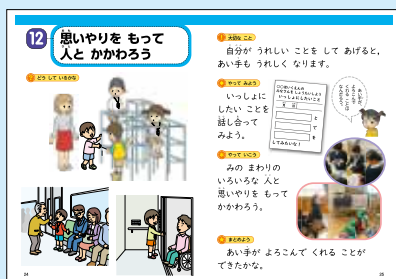
市民科における 資質と能力の考え方

市民科では、市民として必要な汎用的な「能力」を身に付け、潜在的な可能性としての「資質」を高めます。



市民科学習の時間には、区で作成した市民科の教科書を使用して学習を進めます。単元の中での学習のステップを示し、上記で示した領域ごとの資質と能力を段階を追って身に付けていきます。

(平成 30 年度からは「特別の教科 道徳」の教科書も併せて活用しています。)



市民科学習は、5つのステップに沿って進めます。

ステップ1 把握	課題発見・把握
ステップ2 認識	知識／価値／心情
ステップ3 習得	スキルトレーニング／体験活動
ステップ4 実践	日常実践／活用
ステップ5 深化	評価／深化

この5つのステップを通して、児童・生徒は自ら課題を捉え、解決する力を身に付けるとともに、変化の激しい社会にも対応できる資質と能力を育んでいきます。

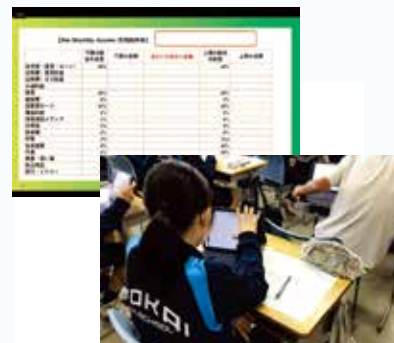
市民科学習の特色ある体験活動



茶道（3年生・4年生）



スチューデント・シティ（5年生）



ファイナンス・パーク（8年生）

注）7つの資質と15の能力、5つのステップは、「品川区立学校教育要領」に基づきます。

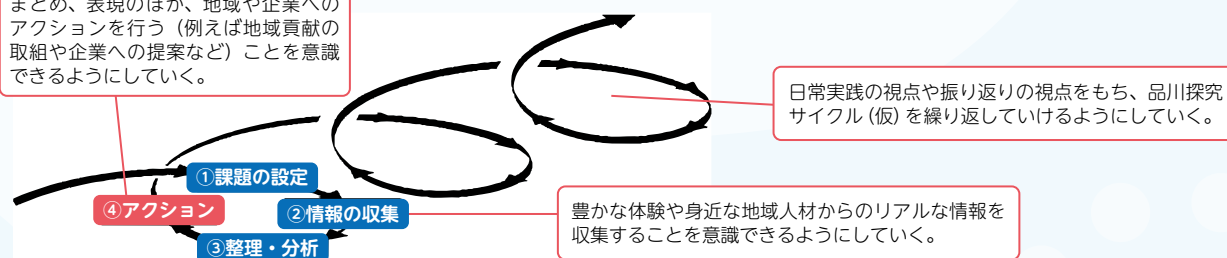
一貫プランについて【探究的な学習】

品川区では、一貫プランの中で探究的な学習を進めています。探究的な学習では、自らの興味や疑問を生かし、子どもたち自身が探究課題をもって学習を進めていきます。各学校では創意工夫を生かしながら学習活動の充実を図っています。

令和8年度からは、探究的な学習をより一層推進するために、品川探究サイクル（仮）に基づき、各学校で探究的な学習の質的向上を図っていきます。品川探究サイクル（仮）では、豊かな体験や身近な地域人材からのリアルな情報を収集したり、地域貢献や企業等への提案など実践につなげたりするなど、これまで市民科で大切にしてきた視点を生かしています。

品川探究サイクル（仮）

まとめ、表現のほか、地域や企業へのアクションを行う（例えば地域貢献の取組や企業への提案など）ことを意識できるようにしていく。



日常実践の視点や振り返りの視点をもち、品川探究サイクル（仮）を繰り返していきけるようにしていく。

豊かな体験や身近な地域人材からのリアルな情報を収集することを意識できるようにしていく。

品川英語力向上推進プラン

品川区では、平成18年度より1年生から6年生を対象に「英語科」を実施するとともに、独自のカリキュラムに基づいた9年間の系統的な英語教育を展開しています。

1・2年生

学級担任とALTによる授業（年間35時間）

学級担任がALT（外国語指導助手）と協力して授業を行っています。児童はALTの話すネイティブの英語を聞くことで、英語の音声に慣れ親んでいきます。



3～6年生

学級担任とJTEによる授業



（3・4年生：年間35時間）

（5・6年生：年間70時間）

学級担任とJTE（英語専科指導員）がチームティーチングで授業を行っています。児童は文部科学省作成教材や教科書を使用して学ぶとともに、系統的なリタラシー学習や物語を題材にした学習に取り組んでいます。

ジュニア・イングリッシュキャンプ（4年生）

4年生までの「英語に親しむ」学習のまとめと5年生以降の「英語を使う」学習への意識付けを目指して、ジュニア・イングリッシュキャンプを行っています。

各学校は、会場として自校または「TOKYO GLOBAL GATEWAY BLUE OCEAN」を選ぶことができます。どちらの会場においても、すべて英語による体験活動を行います。



7～9年生

教科担任とALTによる授業

全ての学校で、教科担任がオールイングリッシュを基本とする少人数指導を実施しています。また、年間10時間、ALT（外国語指導助手）による授業を行うことで、ネイティブスピーカーとのコミュニケーションを図ります。

品川オンライン英会話レッスン



インターネットを使って、全ての生徒が海外の講師からマンツーマンの指導を受けます。授業で身に付けた英語を活用する学習です。

（7年生：25分×年間4回実施）
（8年生：25分×年間8回実施）
（9年生：25分×年間4回実施）

※令和7年度はモデル校1校で

6年生：20分×年間4回実施

スコア型4技能検定の実施

9年間の英語学習の成果を総合的に判断するため、9年生で4技能（聞く・読む・話す・書く）の測定を実施します。なお、「話す」については、採点の誤差が出ないように、タブレット端末を使って行います。

※令和7年度は、上記に加え、モデル校1校で6年生を対象に実施

希望生徒を対象とした取組

品川区グローバル人材育成塾



7年生以上の希望者を対象に、放課後、ネイティブスピーカーによる少人数の英会話レッスンを行っています。コミュニケーション重視の授業です。

（9月に開講し、翌年7月まで年間25回実施）

イングリッシュキャンプ



品川区グローバル人材育成塾で学んだ英語力を生かし、福島県のプリティッシュヒルズで英語漬けの2泊3日を過ごします。このキャンプでは、テーブルマナーや建築様式など英国の文化にも触れることができます。

体力向上

品川区では、児童・生徒が運動の楽しさを味わい、様々な動きを身に付けながら、体力を向上させることをねらいとし、「SHINAGAWAアクティブライフプロジェクト」を行っています。東京都の調査において、児童・生徒の体力合計得点がすべての学年で都を上回るなど、成果が表れてきています。

品川スポーツトライアル

「友達との競争」や「自身の目標の達成」をめあてとして、休み時間や放課後、体育の授業など、いつでも、どこでも、手軽に行える運動を共通項目として設定し、各学校で実施しています。全校でポスターの掲示をしたり、全校で集会を開いたり、それぞれの学校の実態に合わせて取り組んでいます。



テクニカルアドバイザーによる授業支援

体育・保健体育科の授業の中で、一人一人が運動への意欲や技能を高めることができるよう、全校にテクニカルアドバイザーを派遣しています。適切な運動量や場の確保、個に応じた指導とともに、専門性の高い技術指導によって、授業の質が高まることを目指しています。



ワンミニッツエクササイズ

学校だけでなく、家庭でも運動することをねらいとして、1分間程度で行うことができる簡単な運動事例集「ワンミニッツエクササイズ」リーフレットをデータで配布し、運動習慣の確立を目指しています。リーフレットに加えて児童・生徒が取り組みやすいように動画での配信も行います。



部活動の地域移行

品川区教育委員会では、部活動の地域移行等を推進しています。令和5年度から令和7年度までの部活動地域移行推進期間中に以下の取組を行っています。

しながわ地域 TEAM ACT (地域部活動)

品川区立学校の5年生から9年生の活躍を応援し、様々な活動の機会を広げ、より多くの子ども達がスポーツや文化活動を楽しめることを目指し、令和5年度からしながわ地域 TEAM ACT (地域部活動) の活動を開始しました。

しながわ地域
TEAM ACT について



令和7年度の活動種目



ダンス部

チーム名：Explosion Shinagawa
活動時期：通年【全20回】
活動場所：区立学校施設



ラグビー部

チーム名：品川バッファロー (ラグビー部)
活動時期：シーズン制 (3ヵ月程度)【全20回】
活動場所：JR 東日本東京総合車両センター、区立学校施設、
オンライン



ホッケー部

チーム名：しながわペンギンズ
活動時期：シーズン制 (3ヵ月程度)【全16回】
活動場所：大井ホッケー競技場

アート部 ※令和7年度新設

活動時期：シーズン制【全10回】 活動場所：区内施設

学校部活動指導業務委託 (民間委託)

令和6年度から学校部活動指導業務委託 (民間委託) を開始し、学校部活動指導の一部を民間へ業務委託しています。令和7年度は、中学校および義務教育学校の全15校で計50部活動の業務委託をしています。

部活動指導員

部活動の技術指導や大会への引率等を行う部活動指導員を配置・拡充しています。

特別支援教育

品川区では、児童・生徒一人ひとりのもてる力を高め、自立や社会参加を目指した教育的支援を行うため、教育総合支援センターが中心となり、外部機関等と連携しながら特別支援教育の充実を図っています。

品川区の
特別支援教育



特別支援教育とは

- ◆障害の状態に応じて、本人の可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導および支援を行うことです。
- ◆通常の学級に在籍している発達の偏りによる学習上の困難さのある児童・生徒を含めて、全ての学校・学級において実施されます。

特別支援教室

品川区立学校全校に設置しています。

支援を必要とする児童・生徒の在籍校に特別支援教室の拠点校から教員が訪問して指導をしています。通常の学級に在籍する知的発達に遅れのない発達障害（自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害）のある児童・生徒が対象です。原則の指導期間については1年間となっています。

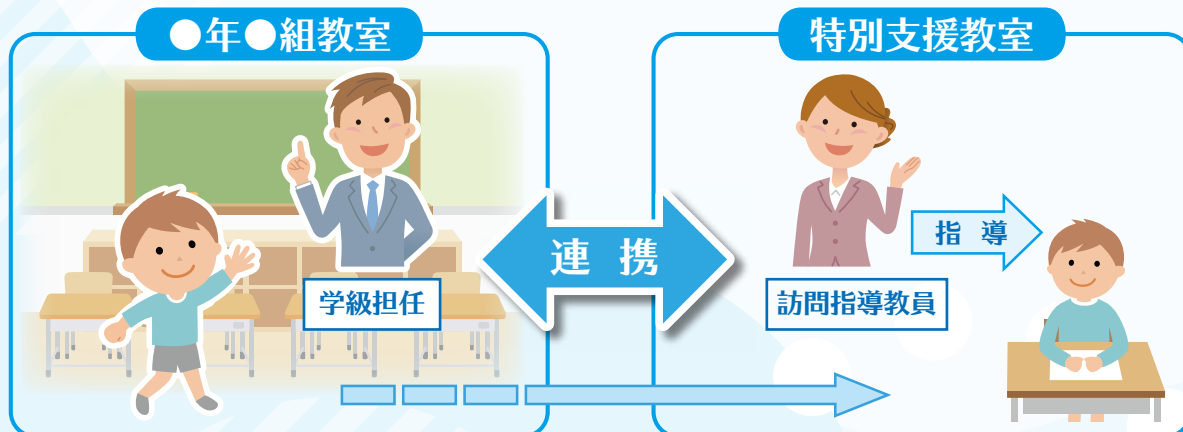
コミュニケーション、読み書き、運動などのスキルを身に付けられるよう、指導を行います。

品川区の
特別支援教室



小学校・中学校・義務教育学校

対象の児童・生徒は、週に1日程度、決まった時間に特別支援教室に移動し、訪問指導の先生から個別や小グループでの指導を受けます。



特別支援学級

知的障害、自閉症・情緒障害、病弱の各種別に対応したそれぞれの特別支援学級では、少人数によるきめ細かな指導を実施します。また、難聴、言語障害に対応した通級指導学級（週1日程度利用）では、児童・生徒の発達や障害の状態に応じ、専門性の高い指導を行っています。

知的障害特別支援学級設置校				
第一日野小学校	浜川小学校	中延小学校	浅間台小学校	上神明小学校
日野学園	伊藤学園	八潮学園	荏原平塚学園	品川学園
豊葉の杜学園	荏原第五中学校			
病弱特別支援学級設置校		言語障害通級指導学級設置校		
清水台小学校（昭和医科大学病院内）		戸越小学校 台場小学校		
自閉症・情緒障害特別支援学級設置校		難聴通級指導学級設置校		
大崎中学校 浜川中学校 伊藤小学校（令和8年度より開設） 宮前小学校		豊葉の杜学園（1～9年生）		

品川区立学校における特別支援教育・支援体制

就学相談・転学相談の充実

専門家の意見も十分に踏まえ、一人一人の教育的ニーズに可能な限り対応できるよう、適切な学びの場を決定
医療的ケアが必要な場合に、看護師を配置（注）

教職員への研修の実施

障害への理解と障害種別による適切な対応について、専門的指導力の育成・向上に向けた各種研修を実施

特別支援学校との連携（副籍交流）

都立特別支援学校に通っている児童・生徒（小・中学部）が居住する地域の区立学校において、個々に合わせた交流及び共同学習を中心に推進

巡回相談員による支援

特別な教育的ニーズのある児童・生徒の実態について観察し、学校やスクールカウンセラーと情報を共有するとともに、教員へ必要な支援・助言を提供

専門家による訪問相談

臨床心理士、作業療法士等の専門家が学校に出向き、児童・生徒の学校生活の様子から学校の教育環境や指導に対して必要な支援方法等の助言を提供

特別支援教育コーディネーター

児童・生徒への適切な支援を検討するための校内委員会を活性化し、校内でリーダーシップを発揮しながら、保護者の相談や関係諸機関と連携・調整を実施

学習支援員・学校生活支援員・発達障害教育支援員

個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対し、教育的支援を実施

（注）医療的ケアが必要な児童・生徒の入学については、主に就学相談を通し本人の健康状態、ケアの種類、方法等を保護者、主治医、入学する学校と相談しながら必要な看護師の配置を行っています。

いじめ防止対策

いじめ根絶宣言

いじめは、重大な人権侵害であり、決して許されません。いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こります。学校教育に関わる私たち関係者と児童・生徒、各家庭、地域の方々、関係機関等、それぞれが協力して、いじめの未然防止と早期発見・早期解決を図り、地域全体が一丸となって、以下のように、いじめ根絶に取り組むことを誓います。

- いじめは、どんな理由があっても決して許してはならない。
- いじめは、どんな状況にあっても見逃してはならない。
- 全ての児童参加で、いじめ根絶に資する社会をつくりあげる。

平成 25 年 9 月 24 日
品川区教育委員会

平成 25 年に策定した「いじめ根絶宣言」の理念を柱に、「いじめは、どんな理由があっても許されない」という意識を醸成しています。その上で、いじめをしない、させない、許さないという学校風土を育て、児童・生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、いじめの防止に取り組んでいます。

令和 6 年度からは、いじめの未然防止、早期発見、早期対応をより一層図ることを目的とし、授業・教員研修・調査の 3 本柱で実施しています。

- いじめを許さない学校づくり
- いじめを解決する力の育成
- 早期発見・早期対応

品川区いじめ防止総合対策「いじめ予防プログラム」

① いじめ予防授業（年 3 回以上）

いじめ予防授業「トリプルチェンジ」
児童・生徒がいじめについて理解を深め、行動を見直し、いじめの未然防止やいじめが起こった際の対処法を学びます。さらにカード教材を活用しながら定着していきます。

非認知スキル向上プログラム「MELOG」
自分自身の気持ち、心の状態について知り、自分をコントロールできるよう学んでいます。

区内共通のテキストで、正しい知識を習得へ



② いじめ防止教育研修（年 10 回）

一般研修 ※全教員
いじめの定義や、未然防止のための日常の指導に関する基本的な理解および対応について学びます。

リーダー研修 ※中心的役割の管理職および教員
事例検討をとおして、実践的な相談対応・指導の力を養います。

専門家研修 ※リーダー研修を修了した管理職および教員
複雑なケースを包括的に扱う力を身に付けます。

段階的な研修で、組織的対応力の向上へ



③ 各種調査ツールの活用

1 人 1 台端末を活用した 4 種類の調査ツールを活用しています。

「デイケン」	心身の状態や相談ニーズを把握できる。
「いじめDアンケート」	いじめの被害や目撃の有無、内容を把握できる。
「NiColi」	心の健康状態を科学的に把握できる。
「学校風土D調査」	各学校や学年、学級の学校風土を科学的に把握できる。

いじめや子どもたちの悩みを、早期発見・早期対応へ

区長部局とも連携していじめ対策に取り組んでいます。

品川区
いじめ対策ポータル
～きづき～

不登校支援

教育総合支援センターでは、不登校などの教育に関するお悩みについて教育相談室等にて相談に応じています。また、不登校児童・生徒の居場所の確保や学習機会の保障のため、教育支援センター「マイスクール」やオンライン教育支援センターを設置し、全区立学校に校内別室指導支援員を配置しています。

学校内による支援

校内別室指導支援員の配置

学校に登校はできるが、教室に入ることができない児童・生徒を対象に、空き教室などを利用して校内別室指導支援員が学習支援や相談支援を行っています。

スクールカウンセラー

不登校に関すること、学習上の悩み、生活習慣に関する課題など、幅広い相談に応じます。児童・生徒への相談活動や声がけのほか、保護者への相談にも応じています。

学校外の支援・居場所

教育支援センター マイスクール

学校以外の児童・生徒の居場所、学習および活動の場として、区内に4カ所のマイスクールを設置しています。令和7年度からはマイスクール八潮およびマイスクール西大井でお弁当を配食しています。

教室名	五反田	浜川	八潮	西大井
対象学年	5年生～9年生	7年生～9年生	3年生～9年生	
活動内容	個別学習とコミュニケーション		小集団を中心にした学習活動や体験活動、コミュニケーション	
開室時間	午前の部 9:00～12:00 午後の部 13:45～15:45		8:50～14:30	8:50～13:30



オンライン教育支援センター

学校やマイスクール、フリースクール等の民間施設にも通うことができていない児童・生徒に対して、メタバース技術を活用した学習支援と居場所づくりを行っています。



品川区フリースクール等利用料助成金

品川区では、東京都が実施する「東京都フリースクール等利用者支援事業助成金」の交付決定を受けている方のうち、品川区立学校に在籍している児童・生徒の保護者に対して、フリースクール等の利用料の一部を助成する制度を実施しています。

不登校支援ポータルサイト～ぷらっと～

不登校児童・生徒および保護者に居場所や学習支援等の情報や不登校に関する知識を分かりやすくまとめて提供し、早期支援につなげられるようにするとともに、不登校への理解促進と対応強化を図るためのポータルサイトです。(https://shinagawa-plat.jp/)。



ICTの活用

品川区立学校に通う全ての児童・生徒に、1人1台ずつタブレット端末を貸与しています。また、全校の全ての教室には書画カメラ、電子黒板機能付き超短焦点プロジェクタ、教師用PC、教師用デジタル教科書などのICT環境が整っています。

学習環境のICT化に伴い、授業スタイルも新しいものへと変わっていきます。ICTの活用を通して、児童・生徒の学習に対する興味を高め、理解を深めることで、学力向上へとつなげていきます。



学習支援アプリを使って、協力して発表資料を作成する。

児童・生徒のコンピュータの操作技能や情報活用能力の向上とともに、一人一人に合った学び、児童・生徒が協働的に学ぶ授業の実現を図ります。



タブレット端末の仕様

- ・ iPad
- ・ 耐衝撃カバー付きのキーボード
- ・ LTEモデル（インターネット環境が無くても利用できる、スマートフォンと同じ通信規格）
- ・ 学習支援アプリやオンライン会議システムアプリ等をインストール



学習のまとめとしてカードを整理している。



体育の授業で動画を撮って確認し合っている。



コミュニケーションロボットを使ってプログラミング学習を行っている。



休校時のオンラインによる授業の様子。長期欠席時の家庭学習にも対応。

活用推進に向けた教員研修等の取組

ICT機器の操作方法や、授業での有効的な活用方法等について、区や各学校で教員研修会を行っています。

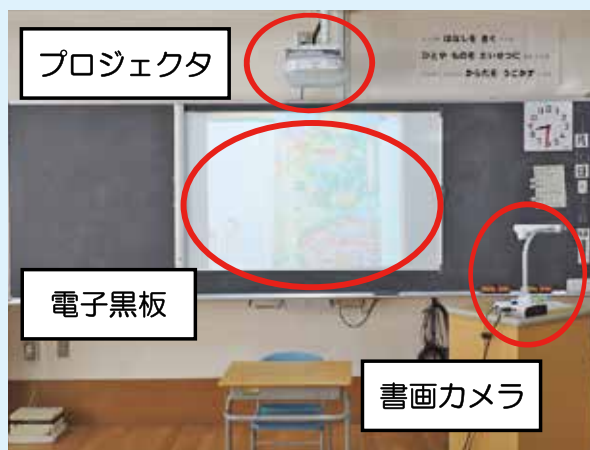
また、一人ひとりの取組状況に応じた出題ができるAIドリルや、オンラインテストアプリの使い方、校務における生成AIの活用方法等、社会の変化に対応し、随時教員研修の刷新を図っています。



区によるICT関連研修会の様子。

各教室への導入機器

すべての普通教室と、一部の特別教室に、プロジェクタおよびスクリーン、書画カメラ、教師用PCを配備しています。教師用PCには、デジタル教科書が導入されています。プロジェクタから大型ディスプレイタイプの電子黒板への切り替えを順次すすめています。





● 問合せ先

品川区教育委員会事務局 〒 140-8715 品川区広町 2-1-36

指 導 課

Tel. 03 (5742) 6595
Fax. 03 (5742) 6892

教育総合支援センター

Tel. 03 (3490) 2000
Fax. 03 (3490) 2007

● 各学校のホームページ

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kukyoi/hpg000032881.html>